調達管理番号・案件名
26a00882_フィリピン国都市排水管理能力強化プロジェクト

質問と回答は以下のとおりです。

2026年11月16日

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	0	なし	公開資料である詳細計画策定調査レポートにおいて、日本側の投入する専門家構成(案)に「地下貯留施設に対する専門家チーム」と記載されています。 これはコンサルタントチームの構成員として、地下貯留施設の専門家を投入するという意味でしょうか？ あるいは、コンサルタントチームとは別に、貴機構が日本の地方自治体や専門機関の方によるチームを組成し、現地に派遣されるという意味でしょうか？	コンサルタントチームの構成員として、地下貯留施設の専門家を投入するという意味です。
2	10	(3)フィリピンにおける都市排水MPの現状と課題、策定において留意すべきこと	既往調査の流出・浸水解析モデル、地形・排水路網GIS、降雨・水位・潮位の観測原データ、施設台帳等、本業務で貸与または相手機関から提供される資料の範囲、形式、提供時期をご教示ください	既往調査で構築した流出・浸水解析モデル等は提供できません。その他のデータの状況については詳細計画策定調査報告書をご確認ください。提供方法や時期は要請されるデータの種類や量、提供元機関により変わりますので、現状で見通しをお示しすることは困難です。一方で、R/D上ではデータ収集作業が含まれる「活動1-5　M/P策定に係る基礎調査を実施する」は案件開始後7か月で終了する想定でおります。
3	10	【2】特記仕様書(案) 第3条 実施方針及び留意事項 2. 本業務に係る実施方針及び留意事項 (3)	・今回の氾濫解析の範囲・到達水準について 2015年の「マニラ首都圏における排水施設整備に係る情報収集・確認調査」では、既往モデルを改良した内水氾濫解析が実施される一方、今後の課題として、排水区の見直し、詳細な氾濫モデルの構築、取水施設の諸元を具体化した対策効果の検証等が挙げられています。 本業務では、これらの課題に対して、どの範囲・詳細度までの解析を想定されているかご教示ください。特に、地下貯留施設への取水、貯留、ポンプ排水を地上の排水系統と関連付けた解析・効果検証を想定しているか、また、解析範囲・手法・詳細度は業務開始後に協議して設定する理解でよいか、ご確認ください。	モデルの詳細な手法や条件は業務開始後に協議をして決定することで構いませんが、本プロジェクトで作成するM/Pにおける構造物対策(具体的には、排水路(開水路(エステロ、クリーク)、幹線管路)、排水機場の新設・改修、新規放水路、バイパス水路や調整池・遊水地(地下施設を含む)の新設等)基本的な諸元を決定するのに必要な詳細度のモデル解析を実施される必要がございます。
4	10	【2】特記仕様書(案) 第3条 実施方針及び留意事項 2. 本業務に係る実施方針及び留意事項 (3)	・既往解析モデル・データの提供可否について 2015年の「マニラ首都圏における排水施設整備に係る情報収集・確認調査」の第3.6節では、既往モデルを改良したMIKE-FLOODによる解析が記載されています。本業務の実施に当たり、当該解析モデルの編集可能なデータ一式、および地形・水路・ポンプ・降雨・再現計算等の関連入力・検証データ(MDBデータ)は提供される予定でしょうか。提供可能な範囲、利用条件および提供時期をご教示ください。 また、既往モデルの提供・利用が困難な場合は、新規モデルの構築を見込む必要があるか、ご教示ください。 MIKE-FLOODの使用Verについても、ご教示ください。	新規モデルの構築を想定しております。なお、既往調査で構築した流出・浸水解析モデル、データ等は提供できません。既往調査におけるモデルの諸条件やバージョンについても報告書記載の情報以上は持ち合わせておりません。
5	10	(3)フィリピンにおける都市排水MPの現状と課題、策定において留意すべきこと 箇条書き7及び8項目	関連する重要流域治水対策強化プロジェクトおよび世銀調査について、本業務の対象排水区に関して利用可能となる成果の範囲・時期と、既に合意済みの調査分担があればご教示ください。	「重要流域治水対策強化プロジェクト」においては、本プロジェクトの対象地域におけるモデル構築や解析を行っておりません。また、世界銀行案件による調査については、現状、具体の対象範囲や役割分担が明確ではなく、報告書なども提示されておりません。よって、それらのプロジェクトや調査との役割分担は前提とせず、特記仕様書に記載の内容を踏まえた業務を実施いただくようお願いいたします。
6	11	(3)フィリピンにおける都市排水MPの現状と課題、策定において留意すべきこと　脚注3	2028年前半の防災投資方針への反映に関し、M/P最終版の提出に先立ち対応すべき政府内の審議・予算編成等の具体的な締切が判明していれば、時期および当該時点で必要となる成果の確定水準をご教示ください。	具体的な締切、成果の水準等は現時点で確定しているものはございません。なお、脚注3の記載は年度毎の予算編成よりも、より中期的な位置づけとなる大規模事業の政府承認などを想定しております。現政権の任期を踏まえ、2027年第3四半期末頃までの事業概要(M/Pレベル)の提案が1つの目安となると考えております。
7	12	(5) 都市排水・洪水対策事業における優先順位付け及び予算配分への助言	「関連自治体のガイドライン等において整理した既存のものが無い場合は、手法についてフィリピン側と協議のうえ整理し提案を行う」とありますが、「整理と提案」の想定内容をご教示ください。ガイドラインの作成(もしくは作成補助)が別途追加スコープとなるのでしょうか。	優先順付け手法の提案は、追加スコープではなく、当初業務の一環として実施される想定をしております。ガイドラインの策定までの内容を実施することは想定しておりませんが、優先順位付けの考え方、予算配分時の留意事項の抽出と対応案等を取り纏めることを想定しています。
8	12	第2章 第3条2. (4)	地下施設に関する補足調査について、「必要最小限の調査内容」および「予備設計レベルの設計」とされていますが、補足調査における地盤解析・既設構造物への近接影響評価は、予備設計段階の概略的な成立性評価を基本とする理解でよいでしょうか。 また、業務開始後の検討により、当初想定を超える個別の数値解析や追加調査が必要となる場合は、その必要性・対象・方法・範囲に加え、必要な業務量・経費・工程の取扱いについても協議する理解でよいでしょうか。	補足調査における地盤解析・既設構造物への近接影響評価は、予備設計段階の概略的な成立性評価を基本とする理解で問題ありません。 業務の過程で、受発注者間で合意した業務計画書に記載の業務範囲を超える状況が確認された場合には、契約変更の必要性を協議いたします。一方で、現時点では、特記仕様書の当該箇所に記載の内容を満たすような作業や調査をご想定いただくようお願いいたします。

調達管理番号・案件名
26a00882_フィリピン国都市排水管理能力強化プロジェクト

質問と回答は以下のとおりです。

2026年11月16日

9	12	(4)本業務におけるM/Pの補足調査の定義	M/Pにより選定される優先事業を対象とした補足調査について、地下貯留管・立坑・取水口・ポンプ等の予備設計図書および概算事業費の数量算定に関し、最低限要求する成果品構成・設計精度、または準拠すべき基準がDPWH DGCS以外で定まっていればご教示ください。	DPWHの基準以外に現時点で定まったものはございません。
10	25	第6条再委託 4. 地形調査・地下埋設物調査	定額計上項目「地形調査・地下埋設物調査」に含まれる地下埋設物調査について、既存台帳・図面の収集および管理者への確認に加え、地中レーダー等の現地探査や試掘までを必須とする想定でしょうか。必須となる調査方法、対象範囲および位置・深度の確認精度に関する条件があればご教示ください。	書面、ヒアリング、現地踏査(地上)による概況確認を想定しており、地中レーダー等の現地探査や試掘までは想定しておりません。位置や深度の確認精度も同手法に基づく範囲を想定します。対象範囲は本邦の基準等を参考に応札者側にてご想定をお願いいたします。
11	29	(7)投入(インプット) 1)日本側 ① 専門家派遣(合計約53.5M/M) エ)雨水排水施設(地上)の構造物設計 オ)雨水排水施設(地上)の施工計画／積算	雨水排水施設(地上)とは、開水路やポンプ場のことであるという理解で宜しいでしょうか。理解違いの場合は具体的な雨水排水施設の構造物についてご教示いただけますでしょうか。	地下貯留施設等の大規模地下施設以外の雨水排水施設(通常の地下の管路などを含む)を想定しております。
12	35	別紙2 共通留意事項 (1)討議議事録(R/D)に基づく実施	R/Dの配布はないのでしょうか。	本案件では現時点でR/Dは配布いたしません。R/Dの内容は別紙1「案件概要表」と重複する部分が多いため、公示資料中の「R/Dを参照」としている箇所については、同資料をご参照のうえプロポーザルを作成してください。なお、業務開始後、受注者にはR/Dを提供いたします。
13	42	(2)業務量目途と業務従事者構成案	R/Dの配付をお願い致します。	本案件では現時点でR/Dは配布いたしません。業務従事者の構成案は別紙1「案件概要表」をご参照ください。なお、R/Dにも具体的な業務従事者の渡航計画は記載しておりません。
14	43	(5)対象国の便宜供与	対象国の便宜供与の詳細について R/D を参照とありますが、配布資料に R/D がないようです。R/D を配布して頂くことは可能でしょうか。	本案件では現時点でR/Dは配布いたしません。便宜供与事項は第3章2. (5)対象国の便宜供与をご参照ください。なお、事務機器、Wi-Fiは本業務での使用に耐えうるものでない可能性があるため、見積もりにて購入費等を計上することを可とします。